

施策別進捗状況 概要

各部会において、「進捗状況点検シート」をもとに施策を点検し、意見を取りまとめました。

1 がん医療

(1)がん医療の提供

- ①がん診療体制の充実
- ②がん診療情報の提供の推進

担当部会:がん医療部会

部 会 長:奈良県立医科大学

放射線腫瘍医学講座 教授 長谷川 正俊



放射線治療専門従事者の育成

進捗状況

○県内の診療体制整備

- ・ 県拠点病院1カ所、拠点病院4カ所の取組へ補助することで県内の診療連携体制を推進、平成26年度には新指針により診療体制を強化した。
- ・ がん医療の均てん化と集約化、病院間の連携をめざし、支援病院を1カ所から3カ所に増加。
- ・ さらに新病院の建設や放射線治療センターの整備が進むなど、診療体制の整備は大きく進んだ。
- ・ 指標をみると、拠点病院の新指針の要件にかかる指標のため達成率が100%となっている指標が多く、また県内の拠点病院の県民治療カバー率が増加した。

○集学的治療の提供やチーム医療の体制整備

- ・ がんに関わる人材の専門性の醸成及びチーム医療体制の整備として、拠点病院のがんに携わる医療従事者が国立がん研究センターの専門的な研修会を受講するとともに、県拠点病院が化学療法や緩和ケアのチーム医療の研修会を実施した。

○人材育成・適正配置

- ・ 県内の配置をめざし、放射線治療専門従事者を県拠点病院で育成、また拠点病院で配置する、専門看護師、認定看護師を育成した。

○病院間での連携

- ・ 県拠点病院が支援病院と連携し、病院間での放射線療法・化学療法にかかるメール会議やWEB会議を実施。

○口腔ケアの推進・小児がんの取組検討

- ・ 歯科医師会と連携した歯科衛生士の派遣や講習会などの取組を、口腔外科のある病院を中心に推進。
- ・ 小児がんにかかる情報提供を進めるとともに、近畿圏内に5カ所ある小児がん診療連携病院と県拠点病院が有機的に連携。

○診療情報提供

- 医療機関の診療に関する情報については、療養ガイド等の冊子の作成・配布をはじめ、H25年度に開設したがん情報のワンストップポータルサイト「がんネットなら」で情報提供してきた。その結果としては、治療に関する病院・関連団体検索のページビュー数の最新値が1,169件であった。
- 指標をみると、セカンドオピニオン等数値の悪いものはあるものの、治療等に関する情報は概ね満足度が高くでている。

部会からの意見

- 県内のハード整備の推進、人材育成、拠点病院の指定要件の強化や支援病院の指定の追加等積極的な取組により多くの指標が改善しており、県内のどこでも質の高い医療を受けられる体制整備を構築しているところである。
- 今回、県独自でがん治療の実態に関する指標を決め最新データを調査したが、今後は、がん登録等を活用するなど診療実態データの詳細な収集・分析が必要。
- 引き続き、拠点病院等において、がん医療に携わる医療従事者の育成に関わる研修会等を効率的に実施する必要がある。
- 今後、印刷物の配布はPDFの提供によってかわることを考えると、インターネットでの情報提供は重要であるが、情報に関する患者満足度は高くても、ページビュー数は少ない。
- 今後は引き続き「がんネットなら」の機会を捉えた周知とともに、患者に勧める側の医療従事者への周知が重要。

(2)緩和ケア

- ①患者やその家族のニーズの把握
- ②緩和ケア提供体制の整備
- ③県民への緩和ケア普及啓発及び情報提供の推進

担当部会:緩和ケア部会

部 会 長:奈良県立医科大学附属病院

緩和ケアセンター長 四宮 敏章



まほろばPEACE緩和ケア研修会

進捗状況

○拠点病院の緩和ケア体制の整備

- ・県拠点病院では、緩和ケアセンターを整備、専従の医師をはじめ、27年度中に、新指針の要件である専門医師、専従のジェネラルマネージャー等の人材も配置した。
- ・全拠点病院では、緩和ケアチームを整備、がんと診断された時からがんに携わるすべての医師が緩和ケアを提供できる体制を新指針の要件として整備した。
- ・緩和ケアの整備にともない、外来受診者数や新規症例数も増加。緩和ケアの提供に対する満足度は精神的症状では減少したものの、身体的症状は増加。

○医療従事者の緩和ケア研修会

- ・医療従事者が基本的な緩和ケアを理解し、知識と技術を習得することを目的に研修会を開催。
- ・特に拠点病院のがんに携わるすべての医師の修了を目指すため、研修会実施を拠点病院に加え3支援病院に委託し実施することで受講体制を整えた。

○在宅緩和ケアの研修の実施

- ・拠点病院は緩和ケア機能の向上を図るとともに、地域の医療従事者を対象に在宅の緩和ケアに関する研修会を開催し、緩和ケア推進の理解の醸成に努めた。

○県民への情報提供

- ・ワンストップポータルサイト「がんネットなら」で「緩和ケア」の情報を掲載。また「患者必携」や「療養ガイド」の冊子をPDF化し提供した。

○県民への普及啓発

- ・県拠点病院等で、県民公開講座を継続して実施。
- ・「緩和ケア」の情報を掲載した「患者必携」や「療養ガイド」を作成し、患者への配布用として拠点病院等に配布。
- ・平成26年度からは各冊子をPDFで掲載し、印刷可能とした。
- ・指標の進捗状況をみると、緩和ケアに対する認知度は10%以上あがり、緩和ケアについての情報が不十分であると答えた割合も減少しているが、がんネットならのページビュー数は依然低い。

部会からの意見

- 県拠点はじめ拠点病院の緩和ケア体制の整備は、人材配置も含め進んだ。
- 緩和ケア研修は、拠点病院の院長をはじめとするがんに関わるすべての医師が28年度中に受講を修了できるよう推進することが重要。
- 在宅緩和ケアでは、初期からの緩和ケアの連携として、治療医とかかりつけ医の連携が重要になる。拠点病院の地域に向けた研修会は、開催回数は増加しているため、今後は課題に対応した内容の検討が必要。
- 緩和ケアの普及啓発としては、「がんと診断されたときからの緩和ケア」としての理解の促進がさらに必要であり、県民に向けた研修会が各地域の病院等で開催されることが望ましい。
- がんネットならの検索数が増加するために、周知方法の検討が必要。

(3) 地域連携

- ①患者やその家族のニーズの把握
- ②地域連携体制の整備
- ③県民への地域連携体制、在宅療養の普及啓発及び情報提供の推進

担当部会：地域連携・在宅医療部会

部会長：国保中央病院 名誉院長 吉川 高志



地域連携・在宅医療部会の様子

進捗状況

○地域連携について

- ・国が進めるクリティカルパス「私のカルテ」の5大がんの奈良県版を作成し、拠点・支援病院に配布し、病院内でのパスの研修会やコーディネーター研修会、医療機関への説明会を開催するなど普及に努めたが、パスを適応した患者数は4倍以上に伸びたものの件数は少なく、パスの認知度も減少している。
- ・前立腺がんパスについては、既存パスがあり、新たに県統一パスを作成する必要性はないという強い意見があり、作成には至っていない。
- ・拠点病院等とかかりつけ医が、がんになった早期から必要な情報を共有するための『情報共有ツール』を作成し、がんネットならに掲載して普及に努めているが、更なる周知が必要である。
- ・病院から退院前カンファレンスの開催等の退院に向けての連絡があった診療所の割合は40%に満たず、さらに退院前カンファレンスの実施を進めて医療連携を図る必要がある。

○在宅医療について

- ・がんネットならに、在宅医療に役立つ地域の診療所や訪問看護ステーションの情報を掲載している。
- ・部会でがんの在宅医療の促進のための課題としてあがった「診療所の医師に在宅医療に興味を持ってもらうこと」をテーマに医師会と共催で研修会を開催した。診療所がもつ24時間365日対応や緩和ケア等についての困難さについて、診療所間の連携や在宅ケアの医療資源の利用促進がその一助となることが示唆された。
- ・指標の進捗状況をみると、在宅を利用していない人は、在宅療養を困難に感じているが、利用者は、医師、看護師、その相談体制や在宅療養そのものに対する満足度が高い。

○普及啓発及び情報提供について

- ・在宅緩和ケアの認知度は以前に比べ、さらに低い。
- ・日常生活を送るのに必要な情報が不十分と回答のあった人の割合は国の指標よりは高いが、32.7%と低く、情報提供についての改善が必要である。

部会からの意見

- ・急変することが多いがん患者においては、在宅に移行するタイミングによって、患者と在宅医との間に信頼関係を構築する時間がない状況となるため、拠点病院等は、より早期から退院後の生活を見越した医療ニーズのアセスメントや調整・支援が必要。
- ・在宅医療研修会を診療所の医師向けにしたのは好評であり、今後も継続して実施が必要。ただ、課題として、家族の問題や心のケア、他職種連携などがあがったが、これらはがん在宅医療だけの課題ではないため、地域包括支援システムや在宅医療全体の課題の中での議論が必要。がんの疼痛管理など対象を絞った研修会の検討が必要。
- ・「がんネットなら」自体が周知不足である。県民に対する情報を掲載してほしい。また、何が掲載しているかわからなければページまでいかないので、周知方法の工夫が必要。
- ・地域の診療所等の掲載情報を更新するための工夫が必要。

2 がん患者等への支援

(1)相談支援及び情報提供

- ①患者やその家族のニーズの把握 ②相談支援機能の強化
③ピアサポート活動の活性化 ④県民への情報提供の推進

担当部会:相談支援・情報提供部会

部 会 長:奈良県立医科大学附属病院

医療相談室 主幹 川本 たか子

進捗状況



がん相談支援センター

○相談支援体制について

- ・拠点病院5カ所と支援病院1カ所に設置していたがん相談支援センターに、支援病院2カ所を追加、拠点病院のない南和医療圏の相談窓口を吉野保健所に継続設置し、9カ所となった。
- ・相談支援センターの利用状況を毎年度把握し、拠点協議会の分科会で情報共有を進めるとともに、相談窓口の協力体制の構築を図った。

○相談員の資質向上について

- ・県拠点病院の相談員が国の基礎研修や指導者研修に多数参加、さらに講師役として県内の医療機関の相談員を対象に研修会を開催。
- ・がん相談員のためのサポートガイドを作成し、相談員に広く配布するなど、県内全体の相談員の資質向上に努めた。
- ・目標の進捗状況をみると、相談支援センターの認知度が目標の50%を超えたものの、がんの情報そのものや相談相手、情報の入手方法などに対する認知度、満足度は依然低い。
- ・一方、相談支援センターの利用者は「非常に役に立った」方が80%と満足度は高い。

○ピアサポーターの育成について

- ・ピアサポーター養成研修会を開催し、目標50人に対し、48人を養成。

○ピアサポーターの活動の場について

- ・拠点病院5カ所と支援病院1カ所、保健所1カ所に設置していた患者サロンに、支援病院2カ所と、保健所2カ所を追加し、活動の場を11カ所に広げた。
- ・サロン以外の活動を促進するため、県事業や病院事業でピアサポーターを募集する際の、情報提供希望者リストを作成した。

○患者サロンの運営について

- ・拠点病院の新指針において「患者団体等と連携した」運営とあるため、ピアサポーターと今後の実施方法や院内での周知方法などを話し合う「運営会議」を実施することを申し入れるとともに、支援病院にも依頼した。
- ・ピアサポーターの意見交換会でとりまとめた「患者が望むサロン」等の意見を拠点病院に提言した。
- ・患者サロンの利用促進のため、県民だより等で周知した。
- ・指標の進捗状況をみると、サロンの利用者数も認知度も増加しているが、「家族の悩みや負担に対する支援」の周知度は国より低い。

○患者団体の活動の活性化支援について

- ・団体が事業を自主的に企画し運営していくことができるよう、「県民提案事業」として団体に委託。延べ11団体が活用し、今後の活動の基礎を固めた。

○県民への情報提供について

- ・ワンストップポータルサイト「がんネットなら」を開設し、県内の医療機関、治療、相談、予防などがんに関わる情報提供を行った。
- ・がん患者に役立つ情報として、患者必携や療養ガイドを作成、医療機関を中心に配布し、国が作成した一般向けがん冊子とともにがんネットならでPDFで情報提供し、印刷可能としている。
- ・指標の進捗状況をみると、ポータルサイトのアクセス数の最新値が1300件と低値でありがん治療法についての情報が不十分と回答のあった人の割合が、依然として3割となっている。

部会からの意見

- ・相談支援センターの利用者の満足度は高い数字になっているが、拠点病院の相談員の資質向上や、県拠点病院を中心とした、地域拠点病院や支援病院との協力連携体制は一定の成果を得ていると考える。
- ・今後は、県拠点病院が中心となり、機会を捉えてより高い相談技術の取得を図るとともに、窓口全体の均てん化を促進することが重要。
- ・相談支援センターのさらなる周知としては、広い周知も必要だが、まずは、患者等に勧める立場である医療関係者への周知を徹底することが重要。
- ・患者サロン数は充実してきたが、今後は、患者家族の悩みやニーズに対応できるよう、ピアサポーターと有機的に連携した運営が重要。
- ・また、運営者間で情報共有や意見交換をし、患者サロンの均てん化、活性化が必要。
- ・患者サロンの周知に関しては、広く周知することとともに、患者の声を反映した周知方法の検討が必要。
- ・より正確な情報を広く提供するために、啓発や広報の方法・内容により一層の工夫が必要。
- ・情報提供は医療関係者や市町村を巻き込んだ周知方法の検討が必要。
- ・がんネットならに関しては、医療関係者に必要な情報も多いため関係者への周知が必要。

(2)がん患者の就労を含めた社会的な問題

①(就労)患者やその家族のニーズの把握

②相談支援・情報提供の推進

③事業者への啓発



がん患者さんの就労相談関係者研修会
(平成27年12月16日開催)

担当部会:就労支援部会

部会長:奈良労働局職業対策課 課長補佐 山田 満

進捗状況

○相談体制について

- ・平成25年度から、拠点病院のがん相談支援センターにおいて、国が進める、社会保険労務士等の専門家の配置などをはじめとする、就労に関する相談体制の検討を進めてきた。
- ・平成26年度には、社会保険労務士会との「がんについての研修会」や相談支援センター相談員との交流会を実施するとともに、拠点病院が中心となり国と共催で就労関係者に対する研修会を実施。
- ・拠点病院や就労関係者との顔の見える関係づくりを図った結果、県拠点病院での社労士による就労相談のモデル実施が早期に実現した。
- ・相談・就労関係者からなる協議会の就労支援部会を立ち上げ、H-ワークの相談員等、担当者に対し「がん患者就労支援研修会」を実施した。
- ・平成27年度には全国にいち早く、全拠点病院で相談員と連携した社労士による就労相談窓口を設置した。
- ・診療連携協議会の相談支援分科会と連携し、就労相談事例を共有するなど、相談窓口の活性化、均てん化を図っている。
- ・指標の進捗状況をみると、事業主から治療と仕事の両立支援や配慮を受けた人の割合は7割以上と高いものの、一定期間仕事を休んだあと復帰・復職した人の割合は4割であり、がん治療中に働き続けられる環境だと思える患者の割合は3割にも満たない状況。

○情報提供について

- ・療養ガイド等に両立支援を掲載する他、がんネットならで就労相談の最新情報を随時掲載した。
- ・拠点病院での社労士による就労相談は、院内の周知はしていたものの、設置当初は相談希望者が少なかったため、県民だより、県公式facebook「まるごと奈良県」やデジタルサイネージ（電子掲示板）、なら労働時報（企業向け）等での周知を強化した。

○事業者の実態把握

- ・県の関係部局と連携し、職場環境調査の中で「仕事と治療の両立支援の取組」について実態把握した。
- ・その結果として、なんらかの治療と仕事の両立支援体制がある事業所が7割以上、その中で、病気休職制度があると回答のあった事業所は6割以上であったが、これは、目標指標にある、事業主から両立支援や配慮を受けたと回答のあった患者が7割以上であることと符合する。
- ・ただ、制度や配慮はあっても、一定期間仕事を休んだあと復帰・復職した人の割合は4割であり、がん治療中に働き続けられる環境だと思える患者の割合は3割にも満たない状況。

○事業所への啓発

- ・実態把握の結果等を用い、企業の産業保健担当者や産業医に対し、研修会を実施し、事業者への理解を深めた。
- ・両立支援の取組について、県事業の表彰等の要件への追加、なら労働時報での情報提供を実施した。

部会からの意見

- ・就労支援に不慣れな拠点病院関係者と、がん相談に不慣れな社労士とが連携し実施する就労相談は、手探り状態から始まったが、交流会や研修会を重ねることで情報共有や連携体制の構築につながり、早期実現できた。
- ・今後は、多くの方に相談窓口を活用してもらえるよう、さらなるPRが必要。
- ・就労相談では、再就職などの雇用の相談もあるが、現状では対応できないため、ハローワーク等と連携した相談窓口体制の検討が必要。
- ・関係機関の協力を得て、企業の実態把握をさらに進める必要がある。
- ・がん治療中に働き続けることが前提のアンケートになっているが、ちゃんと制度を使い休む事も大事。いろいろな選択があることが必要である。
- ・本当は休んだ方がいい状況でも、無理をして働く場合がある。事業主と主治医の連携も必要。
- ・拠点病院での相談体制の充実とともに、事業者への啓発、特に中小企業の事業主への啓発は重要であり、国や県の労働・雇用部局と連携した取組が必要。

3 がん登録

(1) 地域がん登録の精度の向上

担当部会: がん医療部会

部会長: 奈良県立医科大学

放射線腫瘍医学講座 教授 長谷川 正俊

進捗状況



平成27年度全国がん登録制度説明会
(平成27年11月20日開催)

○地域がん登録の精度向上

- ・H24年1月に地域がん登録室を整備し開始した地域がん登録については、この3年間で協力体制も確立し、指標である「登録協力医療機関数」は75施設から93施設と順調に増加した。

部会からの意見

- ・県の地域がん登録の精度においては、平成23年症例分から国の定める精度に到達するため、今後、5年生存率等データを活用したがん対策に期待したい。

4 がん予防（1）喫煙

①知識普及と意識啓発

担当部会：たばこ対策推進委員会

委員長：奈良県医師会

理事 榎野 久春



禁煙支援リーフレット

進捗状況

○成人の喫煙率の減少に関すること

- ・保健所での出前講座や機会を捉えた啓発の取組、インターネットを活用しての禁煙マラソンの取組など様々な取組を推進。平成26年度にはソーシャルマーケティングの手法を用いて喫煙者に禁煙を促すための「禁煙支援リーフレット」を開発。平成27年度は、特定健診やがん検診で配布するなど、市町村での禁煙指導の充実を図っている。
- ・公共の「施設の禁煙実施率」は上昇しており、市町村庁舎で建物内禁煙の措置がとられていない市町村は2市町のみ。
- ・「成人の喫煙率」「日常生活で受動喫煙の機会を有する人の割合」は横ばい傾向。
- ・市町村立の小学校、中学校の敷地内禁煙実施は、平成28年4月から100%実施となる予定（奈良県教育委員会調べ）。

○未成年の喫煙に関すること

- ・未成年者禁煙支援相談窓口を設置し取組を継続し実施。

○妊婦の喫煙に関すること

- ・妊産婦の禁煙支援者のために、ガイドブックを作成し、活用促進のための研修会を継続し実施。

部会からの意見

- ・妊婦の喫煙率の実態把握が重要である。今後、市町村等と協議し調査方法等について検討が必要。
- ・作成したリーフレットは、奈良県医師会、奈良県歯科医師会の協力のもと、受診者へ配布するなど、配布方法の検討必要。
- ・禁煙支援体制を充実・強化するため、地域の薬剤師などの新たなキーパーソンと連携する必要がある。

5 がんの早期発見

(1)がん検診の受診促進

①がん検診の受診促進 ②検診精度の向上

担当部会:がん予防対策推進委員会

委員長:奈良県健康づくりセンター

所長 大石 元



「がん検診を受けよう!」奈良県民会議普及イベント
(平成27年10月10日開催)

進捗状況

○がん検診の受診促進

- ・平成25年度～27年度までモデル事業として実施したがん検診個別受診勧奨・再勧奨事業は、すべてのがん検診で受診者数が増加。受診率向上に効果があることが確認された。
- ・県のモデル事業としてがん検診個別受診勧奨・再勧奨に取り組む市町村は、平成25年度2市、平成26年度3市町、平成27年度9市町。
- ・「がん検診を受けよう!」奈良県民会議は、平成24年度の設立以来、毎年10月10日の「奈良県がんと向き合う日」に開催。がん検診受診の重要性について啓発し、がん検診受の機運醸成を図っている。

○検診精度の向上

- ・がん検診の精度管理は、市町村、集団検診機関に対して精度管理を実施している。
- ・「精密検査受診率」は、計画策定時と比較すると、5つのがんとも上昇している。特に、乳がん検診の精密検査受診率は90%を超え、目標を達成している状況。
- ・一方、大腸がん検診の精密検査受診率は他の4つのがんに比べ低い。
- ・平成27年度は、胃がん・肺がん検診の従事者研修会に加え、大腸がん・乳がん検診の従事者研修会も開催した。

部会からの意見

- ・「がん検診受診率」は、5つのがんとも上昇しているが、全国と比較すると5つのがんとも低い状況であり、一層の受診率向上対策を講じる必要がある。
- ・今後は、がん検診の個別受診勧奨・再勧奨を、すべての市町村が取り組めるよう、強力に支援することが重要。
- ・今後は、個別検診機関の精度管理についても取り組む必要がある。
- ・精度の高い検診が実施できるよう、引き続き従事者への研修会を実施することが重要。

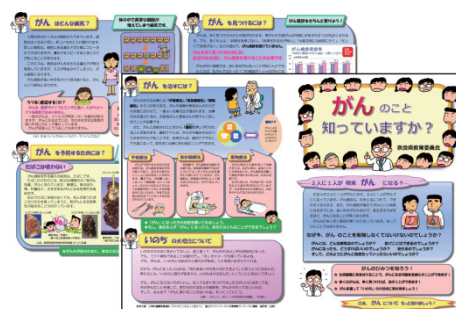
6 がんの教育・普及啓発

(1)がんに関する正しい知識の普及啓発

担当部会:がんの教育部会(がんの教育推進会議)

部会長:奈良教育大学

保健センター長・教授 辻井 啓之



教材リーフレット

進捗状況

○学校でのがんに関する正しい知識の普及啓発

- ・学校におけるがん教育の推進体制として、県及び教育委員会で検討を進め、平成26年度には、医療分野の有識者を含む「がんの教育推進会議」を設置するとともに、関係者からなるワーキンググループを立ち上げ、正しい知識の普及啓発となる具体的な取組を検討した。
- ・普及啓発のためのツールとして、中学生、高校生を対象とした教材となるリーフレットを作成し、モデル校での授業、教員を対象とした研修会の開催等を実施。
- ・指標を見ると、リーフレットを活用した授業の前に比べ、授業後は、がんに関する回答が改善されている。

○県民への普及啓発について

- ・がんの症状や治療内容、緩和ケア等についての理解が深まるよう、がんネットならで掲載。
- ・その他の施策でも啓発を実施。（「2がん患者等への支援」「4がん予防」分野に掲載。）

部会からの意見

- ・学校における取組としては、計画当初では、「普及啓発のための検討」が取組内容であったが、この3年間で、学校における教材（リーフレット）も完成し、一定の成果は得られた。
- ・今後はリーフレットの中高校生へのさらなる活用に加え、小学校への取組について検討が必要。
- ・医療関係は日進月歩なので、内容は更新が必要。
- ・授業を担当する教員が自信を持てるよう、研修も引き続き必要。

がん対策推進協議会以外に議論の場がある施策について

下記施策については、当協議会以外の会議で議論をすすめています。

4 がん予防

(2)食生活等の生活習慣

- ①食生活②飲酒③運動習慣
- ④持続感染予防



奈良県健康ステーション(王寺)

進捗状況

○食生活に関すること

- ・「1日5皿以上の野菜を食べている人の割合」「健康的なメニューを提供する店舗等の数」については減少している。その他の指標については、平成28年度に「県民健康・食生活実態調査」を実施し、進捗を評価することとしている。
- ・平成25年度に健康寿命に寄与する要因を分析。その結果、食塩摂取量の目標値達成（H34年8g）は、男性2位、女性1位で健康寿命に寄与することが判明。このことから、平成26年度には減塩を普及するためのツールを開発。平成27年度は、それらのツールを活用した事業を展開している。また、減塩の取組と共に、野菜摂取の促進も同時に推進している。
- ・平成27年度は、奈良の食育未来事業として、奈良女子大学・帝塚山大学の学生が食生活の重要性を県民に普及。食育推進は、県が市町村、ボランティア、大学生等と連携・協働し、実践できている。

○飲酒に関すること

- ・「生活習慣病のリスクを高める飲酒をしている人の割合」は減少している。

○運動習慣に関すること

- ・「運動習慣者の割合」は増加している。
- ・運動習慣者を増やす取組としては、橿原市・王寺町に奈良県健康ステーションを設置し、おでかけ健康法（1日8,000歩、うち中強度の運動20分以上）を普及している。

＜以上、健康長寿文化づくり推進会議：健康づくり推進課＞

○子宮頸がんワクチン

- ・現在、子宮頸がんワクチンの健康被害の問題があるため、国の動向に注視しているところ。

＜感染症委員会：保健予防課＞

○肝炎ウイルス検査

- ・肝疾患相談センターを継続設置するとともに、全市町村で重症化予防の取組を開始。

＜肝炎対策推進協議会：保健予防課＞

○HTLV-1

- ・母子感染予防対策となる検討会や研修会を実施。

＜奈良県HTLV-1母子感染予防対策検討会：保健予防課＞

今後必要な取組

- さらに食に関する取組を推進するためには食生活の実態把握が必要。
- 2つの健康ステーションの利用者は増加したが、今後は、県民が身近な場所で健康づくりに取組むことができるよう、市町村での健康ステーション設置促進が必要。
- 肝炎対策に関しては、C型肝炎が完治する時代になり、検診受診率向上の取組を強化し、拠点病院とともに推進。

5 がんの早期発見

(1)がん検診の受診促進

③石綿の健康影響に対する対策

○石綿の健康影響に対する対策

- 国（環境省）の委託事業である「石綿の健康リスク調査」や「試行調査における胸部ＣＴ検査」を実施。
- 調査件数は増加したが、引き続き該当する県民に不安の解消に努めていく。

＜奈良県石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査 専門委員会：保健予防課＞